

子どもの発達を**応援**する  
発達教育支援センター

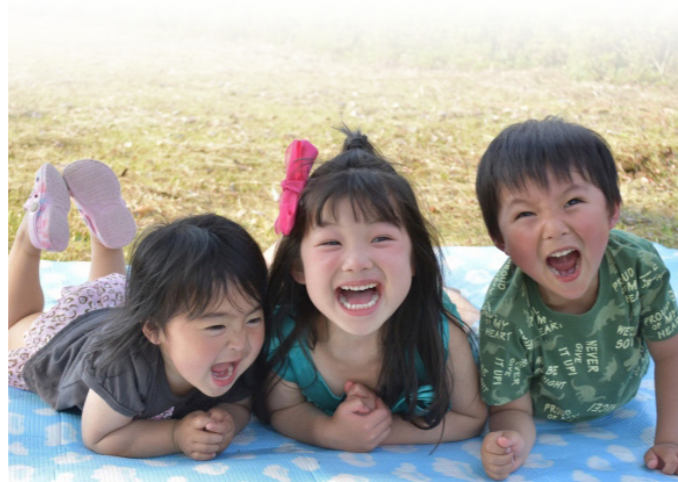
「すきっぷ」

**開所時間** 午前8時30分～午後5時15分  
(土・日・休日・年末年始を除く)  
**お問合せ** ☎ 27-5550

「すきっぷ」はこんなところで

発達教育支援センター「すきっぷ」では、集団生活が始まり、発達面の心配が増えてくる就学前からの子どもの相談を受けています。

発達が気になる子どもの個性を大切にしながら、自分らしく充実した生活を送れるように、保健・医療・福祉・教育などのサポート機関と連携し、本人やその家族に対する支援を行っています。



お子さんの発達で、こんな悩みありませんか？

- 落ち着きがなく迷子になりやすい
- 指示や内容の理解が良くないと感じる
- 気に入った洋服しか着ない
- 友達とのトラブルが多い
- 急な変更が苦手
- 授業中、席を離れる
- 話し好きだが一方的である
- 忘れ物が多い
- おもちゃや友だちに関心がない
- 集団の場が苦手

お子さんを育てるなかで、こんなこと感じたことはありませんか？

- 育てにくいと感じる
- どう接してよいかわからない

お気軽に  
ご相談ください

子どもの発達に不安を感じたときは、家族だけで悩まずに、お気軽にご相談ください。  
市内在住のおおむね5～18歳までの本人・家族・各関係機関からの相談に応じています。  
相談は無料です。



サポート内容～切れ目のない支援を行います～

子どもたちの未来を支えるためには、取り巻く人々が子どもの一人ひとりの姿、特性を見つめ、より深く理解し、そこから本人に合った支援を考える必要があります。

すきっぷでは、保健師・心理師・作業療法士・言語聴覚士・医師等が発達に関するさまざまな相談に応じると同時に、子どもたちの将来を見据え、切れ目のない支援が行われるように応援していきます。



- 関係機関との連携**  
各機関との調整や情報共有
- 子どもの育ちと特性の理解・応援**  
個別教室の開催  
心理師等の専門職との面談
- 学びの場での成長応援**  
保育園・幼稚園等や学校での巡回・個別相談
- 不登校の子どもの保護者支援**  
保護者同士の交流の場

お知らせ

幼稚園、認可外保育施設の副食費を補助します  
申請は3月31日(木)までに

★子育て支援課 ☎ 25-1143

**幼**児教育・保育無償化に伴い、新制度に移行していない幼稚園、認可外保育施設の利用者に、給食費として実費徴収している費用のうち「副食費」の一部を補助します。

- 補助対象期間  
令和3年4月～令和4年3月分
  - 対象 1～3をすべて満たす子の保護者
    1. 市内在住者
    2. 新制度に移行していない幼稚園、認可外保育施設に通っている
    3. 市民税所得割合算額が、77,101円未満の世帯または第3子以降の子どもである
- ※第3子とは、保護者が3人以上養育する子どものうち、市内に住む3番目以降の子ども(同一世帯内のみ)。

- 用意
  - ・子育て支援課(市役所2階)で配付する申請書及び請求書
  - ・月ごとの実費負担額(副食費分)が分かる領収書等の写し
  - ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)
  - ・申請者の振込先口座の分かるもの(通帳の写し等)
- ※その他状況により必要になる書類があります。
- 申請 なるべく3月31日(木)までに直接子育て支援課へ



お知らせ

保育所・幼稚園等で購入した文房具等の購入費用の一部を補助します  
申請は3月23日(水)までに

★子育て支援課 ☎ 25-1143

**保**育所・幼稚園等で使用する日用品・文房具等の購入に要する費用、行事への参加費用等を補助します。

- 補助額 月額2,500円を上限とし、保育所等に実費で支払った金額(令和3年4月～令和4年3月分)
- 対象 1～3をすべて満たす方
  1. 保育所、幼稚園等にお子さんが通っている市内在住者
  2. 生活保護世帯または住民税非課税世帯のうち、次の(1)(2)のいずれかに該当する世帯
    - (1)母子及び父子家庭で現に児童を扶養している方
    - (2)次のいずれかに該当する方のいる世帯
      - ①身体障害者手帳の交付を受けた方
      - ②療育手帳の交付を受けた方
      - ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方
      - ④特別児童扶養手当の支給対象児
      - ⑤障害基礎年金等の受給者
  3. 日用品・文房具等の購入に要する費用、行事への参加費等の実費負担がある方

- 用意
  - ・子育て支援課(市役所2階)で配付する申請書及び請求書
  - ・月ごとの実費負担額が分かる書類(領収印が押された集金袋等)の写し
  - ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)
  - ・申請者の振込先口座の分かるもの(通帳の写し等)
- 申請 なるべく3月23日(水)までに直接子育て支援課へ

